

第12回国土交通省独立行政法人評価委員会  
奄美群島振興開発基金分科会

平成22年8月5日

【安栖特別地域振興官】 おはようございます。開会に先立ちまして、本日、傍聴されている方に、あらかじめお願いがございます。

既にお知らせしているところですが、写真撮影等映像の記録につきましては、この後の分科会長のごあいさつまでとさせていただきます。

また、本日の議事の21年度業務実績評価以降につきましては傍聴できませんので、ご退室いただくことになります。あらかじめご了承願います。また、その時点でご案内させていただきますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、定刻より少し早いのでございますけれども、おそろいですので、ただいまから、第12回国土交通省独立行政法人評価委員会奄美群島振興開発基金分科会を開催させていただきます。

委員の皆様方には、お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。私は、都市・地域整備局特別地域振興官の安栖と申します。よろしくお願いいたします。

ここで、議事に入ります前に、事務局を代表いたしまして、加藤都市・地域整備局長より一言ごあいさつを申し上げます。

【加藤都市・地域整備局長】 おはようございます。今日は大変お暑い中、早朝からご参集いただきまして、まことにありがとうございます。分科会の開催に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

今日は第12回目の奄美基金分科会ということでございます。今日の分科会では、平成21年度の業務実績などに関するご意見などを賜ることとしておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

先生方もご案内のとおり、現在の経済情勢は引き続き厳しいものがございますけれども、奄美基金におきましても、このような厳しい環境にあっても、群島内の振興開発を支えるため、地域に密着した金融業務という重要な役割を果たしているところでございます。

今日、基金より出席いただいております澤田理事長さんは、私ども国土交通省初の公募により選任された民間出身の理事長さんでございます。就任されてから3カ月余りでございますけれども、今後、その手腕を遺憾なく発揮されることを私どもとしても大いに期待

しているところでございます。

最後になりますけれども、本日の分科会における議論を踏まえて、ますます地元の期待にこたえられる基金となりますよう、委員の皆様方におかれましては、どうぞ忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。非常に簡単ではございますが、お礼のごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【安栖特別地域振興官】 本日は、5名の委員の方のうち4名のご出席をいただいておりますので、国土交通省独立行政法人評価委員会令に定める定足数である過半数を満たしておりますことを、まずはご報告させていただきます。

なお、長沢委員はご都合により、本日欠席と伺っております。

次に、資料でございますけれども、お手元の配付資料一覧のとおりでございます。もし不足等ございましたら、ご面倒でも、その都度お知らせいただきますようお願いいたします。

次に、議事についてですけれども、まず、財務諸表等については、独立行政法人通則法第38条第3項の規定により、それから、長期借入金の償還計画につきましては、奄美振興開発基金特別措置法第21条第2項により、それぞれ大臣が承認又は認可する際に、独立行政法人評価委員会の意見を聞かなければならないとされているものでございます。

それから、業務実績に関する評価については、年度事業について、独立行政法人通則法第32条第1項により、独立行政法人が各事業年度の業務実績について評価委員会の評価を受けなければならないとされているものでございます。資料3に当たります。これは後ほどお配りいたします。

それでは、まず、分科会長の選任に入らせていただきます。

昨年の分科会の開催時におきまして、分科会長を後先生に選任させていただいたところでございますが、その後、後先生におかれては評価委員会を辞任されましたので、本日、改めて分科会長の選任をお願いしたいと思います。

分科会長の選任につきましては、国土交通省独立行政法人評価委員会令等により、臨時委員以外の委員の互選により選任するということになっております。

なお、お手元にありますとおり、欠席の長沢委員からは、來生委員を分科会長に推薦する旨の書面の提出がなされているところでございます。

したがいまして、本日、当分科会の委員としては來生委員にご出席いただいておりますけれども、來生委員、分科会長ということではいかがでございますでしょうか。

【來生委員】 はい。

(「賛成です」の声あり)

【安栖特別地域振興官】 ありがとうございます。

それでは、來生委員に、分科会長に選任するという事で合意がとれたということで、お願いいたしたいと思います。

では、これ以降の議事の進行については來生分科会長にお願いいたします。

【來生分科会長】 昨年はちょうど中国へ行っておりました、ご迷惑をおかけいたしました。分科会長をお引き受けいたしました來生でございます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

議事に入ります前に、本日、独立行政法人奄美群島振興開発基金の澤田理事長から、一言ごあいさつをお願いしたいと思います。

【澤田理事長】 皆様、本日はご多忙の中、また、お暑い中、当基金の評価委員会にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。独立行政法人奄美群島振興開発基金の澤田でございます。先ほど加藤局長からも身に余るご紹介をいただきましたが、今年の4月に、独法化以降初の民間出身の理事長として、ご選任いただきまして、就任いたしました。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

就任してから約3カ月になるんですけども、奄美大島本島、それから徳之島、沖永良部、与論島と4区域をそれぞれ回って、今のところはまだ群島の実績把握に努めているところでございます。ご承知のとおりかと存じますが、不況が長引く中で、群島経済も非常に厳しい状況が続いているのをほんとうに肌で感じております。このような環境下におきまして、群島経済の活性化に向けて積極的に支援すべき当基金であります。中期計画にも位置づけられておりますとおり、過去に膨らんだ累積欠損金の解消が依然途上にございまして、人件費の削減をはじめとする一般管理費削減、それから経営効率の改善に、現在は最大限努力を払っているというところでございます。数字上にもあらわれていると思いますが、こうした努力については一定の成果が出ていると認識しております。

ただ、こういった無駄の削減、負の資産の処理といった取り組みのみに軸足を置くだけでは、経営改善のスピードをさらに加速し、かつ基金本来の役割を果たすことが非常に難しいのではないかと感じております。私自身は、今まで以上に群島経済の活性化に主体的かつ積極的に取り組むことが重要であると考えております。基金内部におきましても、役員が目標をもっと明確に共有し、さらに、これまで以上にスキルをそれぞれが高め、基

金利用者のビジネスの成功への適切なアドバイス、あるいは適切にリードすることで基金の付加価値を高めることが、結果にさらにつながると考えております。

引き続き、従来から掲げております課題に対する対応は手を緩めることなく行ってまいります。金融支援体制を改めて強化し、群島経済の活性化に相応のリーダーシップを発揮できるよう、基金の体質強化に取り組みたいと考えております。つきましては、基金の中期及び年間計画の項目にも関連いたしますが、的確な金融支援の実施、コンサルティング力の強化、経営効率の向上の3点を前面に立てて、業務の適切な執行に努めてまいり所存でございます。

本日の評価委員会でございますが、21年度の業績、運営状況について報告させていただき、評価、審議をいただくこととなっております。後ほど、実績については、一般管理費の状況、リスク管理債権の状況、繰越欠損金の状況等について項目別にご説明させていただきますが、今後とも委員の皆様のご意見、ご指導を賜りながら、群島経済における基金の役割がさらに十分に果たせますよう経営改革に努め、効率的かつ効果的な業務の執行をリードする所存です。本日はどうぞよろしくお願いたします。

**【來生分科会長】** どうもありがとうございました。

それでは早速、議事に入ります。

まず、議事「(1)平成21年度財務諸表等について」、奄美基金のほうからご説明をお願いいたします。

**【林総務企画課長】** 奄美基金総務企画課長の林でございます。財務諸表等についてご説明させていただきます。

お手元の資料1-1「平成21事業年度 財務諸表」を1枚めくっていただきまして、1ページ、貸借対照表でございます。

流動資産の内訳でございますが、現預金が22億1,700万、有価証券が3億9,900万、こちらの有価証券は、平成22年度に償還が来る有価証券の残高でございます。仮払金が1,600万、前払費用、未収収益等がございます。短期貸付金が5億100万、この貸付金に係る貸倒引当金が646万ということで、流動資産合計が31億4,800万となっております。

次に、固定資産でございますが、主な固定資産としましては建物及び土地がございます。建物が2,300万、車両運搬具350万、器具備品480万、それぞれ減価償却を控除した額を計上してございます。土地のほうは6,590万、本部の土地でございます。合

計で、有形固定資産が8,750万となっております。

無形固定資産が、電話加入権を計上してございます。

投資その他の資産といたしまして、投資有価証券が11億8,500万、長期貸付金が77億8,500万、これに係ります貸倒引当金が16億を計上しております。求償権としまして、保証債務の代位弁済を行った後の債権を取得した求償権でございますが、残高が29億8,800万、これに係ります求償権償却引当金が17億7,000万、敷金・保証金が96万6,000円としまして、投資その他の資産合計が85億8,700万となっております。

以上、有形固定資産、無形固定資産、投資その他の資産の合計額で86億7,400万を計上しております。

保証債務見返、私どもが信用保証しております残高でございます。こちらが50億9,500万を計上しております。資産合計としまして、169億1,800万を計上しております。

2枚目でございますが、こちらは負債でございます。

1年以内返済の長期借入金2億6,100万、未払費用が290万、その後、前受収益、仮受金、損失補償納付金を計上しております。引当金といたしまして、賞与引当金が850万、保証債務損失引当金が692万円となっております。流動負債合計が2億8,200万の計上でございます。

固定負債でございますが、長期借入金3億3,300万、信用保証料の長期前受収益、未経過保証料としまして1億8,700万、損失補償補てん金が4,780万、あと引当金は、役職員に係ります退職給付引当金が1億4,200万、保証債務損失引当金が1億1,400万の計上となっております。固定負債の合計額は8億2,500万の計上です。

資産のほうにも計上してございますが、保証債務としまして50億9,500万、相対勘定でございますので、こちらも計上してございます。

負債合計が、62億300万という状況でございます。

純資産の部でございますが、資本金が、国からいただいております政府出資金が98億、鹿児島県及び群島内の12市町村からいただいております出資金の合計額が59億6,800万、この合計額が、資本金といたしまして157億6,900万でございます。

繰越欠損金でございますが、当期未処理損失といたしまして50億5,500万を計上してございます。括弧内でございますが、うち当期総損失といたしまして1,709

万9,000円、こちらが平成21年度の純損失金でございますので、これを加味いたしました未処理損失が、先ほど申し上げました50億5,500万ということで、繰越欠損金という形で計上してございます。

この繰越欠損金を加味しました純資産が107億1,400万ということで、負債純資産合計が169億1,800万ということになっております。

1枚めくっていただきまして、損益計算書でございます。

まず頭のほうから、経常費用でございます。引当金繰入を計上しております。融資業務における貸倒引当金繰入が4,666万、保証業務における求償権償却引当金繰入が4億300万、合計4億4,900万の繰入でございます。一般管理費でございますが、役員報酬、職員給与、その他物件費等、合計で2億700万となっております。財務費用といたしまして、融資業務の借入金に係ります支払利息926万円を計上してございます。経常費用合計が6億6,600万でございます。

経常収益でございますが、貸付金利息収入が1億5,800万、保証料収入が8,649万7,000円、延滞保証料収入が26万3,000円、求償権の回収に係ります損害金収入が207万8,000円となっております。保証債務損失引当金の戻入が3億2,200万でございます。財務収益としまして、定期預金等に係ります受取利息が397万7,000円、国債及び地方債に係ります有価証券の利息が2,014万7,000円、合計財務収益が2,412万5,000円となっております。雑益といたしまして3,808万4,000円を計上しております。こちらは、昨年度の信用保証料の関係で未経過保証料としまして、戻し入れが生じている関係で、保証料収入とは別に雑益で計上した部分がございます、3,800万を計上しております。

経常損失が、差し引き3,400万となっております。ここに、固定資産除却損が3万円、臨時利益といたしまして、私どもが過去に代位弁済をいたしまして、求償権として取得した債権を償却したものが簿外にございまして、こちらの取立益が、償却求償権取立益ということで、1,700万を計上いたしております。差し引き当期純損失といたしまして、1,709万9,000円の純損失でございます。こちらを先ほどの貸借対照表のほうに計上して、繰越損失という処理をしてございます。

4枚目で、キャッシュ・フロー計算書でございます。

業務活動によるキャッシュ・フローです。貸付金利息収入が1億5,900万、保証料収入が4,499万2,000円、延滞保証料収入が26万3,000円、損害金収入

が207万8,000円、貸付金の元本回収額が21億9,600万、先ほど申し上げました求償権の回収の収入が1億7,200万、償却求償権の回収が1,700万、その他の業務収入が1,600万。一方で、人件費支出が1億4,200万の「△」、業務経費支出が5,200万、代位弁済が、平成21年度は7億1,300万、実行しております。こちらがキャッシュ・フローの減になっております。貸付けによるキャッシュ・フローの支出が12億7,400万、その他の業務支出が1,700万ということで、4億700万となっております。

利息の受取額、こちらは財務収益分でございますが、2,359万1,000円、利息の支払額、こちらは借入金の利息で、963万円の支出でございます。業務活動によるキャッシュ・フローは、合計額で4億2,100万となっております。

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の預入という形での支出が64億、また、払戻という形での収入が59億7,000円となっております。有形固定資産の取得が170万、その他投資活動による支出が31万8,000円、その他収入が13万8,000円、合計で、投資活動によるキャッシュ・フローは△4億3,100万となっております。

財務活動は、長期借入金の元本返済額が3億5,600万の支出、収入といたしましては、国からの出資金が2億円、地方公共団体の出資金が1億3,400万という形で、合計3億3,400万の収入になっております。こちらを差し引きまして、財務活動のキャッシュ・フローは△2,267万1,000円となっております。

これをトータルいたしますと、減少額が3,289万となっております。期首残高2億45万4,000円から差し引き、1億6,756万が期末残という状況になっております。

5ページでございますが、先ほど申し上げました当期の欠損金1,709万9,000円と前期繰越欠損金の50億3,800万の合計額の50億5,500万を、当期末処理損失といたしまして、次期繰越欠損金として損失の処理をいたしたいと考えております。

6ページ目、行政サービス実施コスト計算書でございます。こちらは、先ほど申し上げました損益計算書の欠損金でございます。表の下のほうに業務費用合計とございますが、1,709万9,000円が欠損でございます。機会費用が、我々のいただいている出資金をコストとしてとらえて国債の利率で割り戻したもので、2億1,700万でございます。この合計額が、私どもの行っている業務サービスの実施コストということで、2

億3,400万という計上になっております。

7ページ以降につきましては、重要な会計方針でございます。

8ページにつきましては、注記事項でございます。こちらも例年同様の注記事項になっております。

9ページ目で、同じく注記事項の(2)でございますが、金融商品の時価に関する事項ということで、今年度から、私どもが持っている資産、現預金、有価証券、貸付金、求償権等の金融資産を時価で計上して、その差額も提示するというようになっておりますので、こちらの表は今年から計上させていただいております。

11ページ目でございますが、平成21事業年度承継債権回収実績で、こちらは既に簿外の資産でございますけれども、奄美基金が創立当初、国からいただきました承継債権、約1,000万弱残っておりますけれども、可能な限り回収しようということで計画を立てて、実績をお示ししているわけでございますが、平成21年度におきまして回収実績はございませんでした。

12ページ以降は附属明細になっておりまして、固定資産の明細、有価証券、貸付金の明細、1枚めくっていただきまして、長期借入金の明細、引当金の明細になっております。

14ページ目に行きますと、保証債務の明細、資本金の明細になっております。下のほうでございますが、役職員の給与の明細をつけてございます。

15ページ目でございますが、主な資産の明細としまして、現預金の内訳でございます。開示すべきセグメント情報といたしまして、保証業務、融資業務、それぞれの費用、収益、損益、総資産といったものを区分別で計上させていただいております。

次に、資料1-2で、事業報告書でございます。こちらは、今申し上げました財務諸表を含めまして、私どもの機関の概要、役員の状況といったものを、各科目の説明なども含めながら、利用している皆様にわかりやすくご説明するという趣旨でつくってございまして、これまでの説明と概ね同様の内容でございますので、説明は割愛させていただきたいと思っております。

参考でございますが、セグメント別で、財務諸表を表示しております。4枚ございまして、まず1枚目でございますが、平成21事業年度、保証勘定の貸借対照表でございます。こちらは昨年のもとの対比でございます。保証勘定の主な部分をご説明させていただきます。

現預金が昨年より、対比2億1,500万の減少になっております。流動資産の有価証

券は、固定資産のほうから、当年度の償還が来る約4億円の分を流動資産に計上しておりますので、同額分増ということになります。下の、投資その他の有価証券は、その増加分は減少しております。求償権は2億1,600万の減少、求償権償却引当金も3億5,400万減少しているところでございます。保証債務見返でございますが、昨年度が67億、今年が51億程度でございますので、合計で約16億円の減となっております。

下の負債でございますが、長期前受収益の減少、こちらは未経過保証料の減少でございます。保証債務のほうは両建てで計上しております。同額、16億1,300万の減少でございます。

資本金ですが、3億3,400万増加しております。保証勘定、融資勘定がございますが、現在は保証勘定のみに出資金をいただいております。繰越欠損金は27億7,000万ということで、括弧内の（うち当期総利益）でございますが、1,945万8,000円の欠損計上ございました。

次をめくっていただきますと、先ほどの1,945万8,000円の純損失の分の説明でございますが、上のほうから、費用で、求償権償却引当金繰入が2億4,700万増加しているということになります。一般管理費で、役職員給与ほか物件費等でございますが、昨年度が1億1,300万、今年が1億400万ということで、約960万の減となっております。

収益でございますが、保証料収入が8,600万となっております。引当金戻入が3億2,200万、財務収益が2,200万、先ほど申し上げました雑益計上が3,719万9,000円ということで、経常損失は3,653万7,000円でございますが、償却求償権取立益が1,700万ございまして、差し引き1,945万8,000円の欠損ということになっております。

次の3ページ目で、融資業務でございます。主な動きでございますが、現預金が今年度13億1,100万と、昨年対比6億円余増えてございます。こちらは融資の実績があまり伸びなかったということで、現預金が増加しております。短期貸付金が4,600万の減ということで、長期貸付金のほうは、昨年の89億5,300万から77億8,500万と、11億6,700万の減になっております。貸倒引当金も2億4,400万の減という状況でございます。

負債でございますが、長期借入金は減少、1年以内返済の分も含めまして、約3

億5,000万減少しております。

新しい出資金は、受け入れはございません。繰越欠損金でございますが、235万8,000円の利益が生じておりますので、その分の繰越欠損金の減という形になっております。

利益の内訳でございますが、4ページ目、損益計算書でございます。貸倒引当金繰入が昨年の9,600万から今年4,600万と、約5,000万減少しております。一般管理費も保証業務同様、減少しているところでございます。支払利息が600万の減少ということで、経常費用としましては1億5,800万になっております。

経常収益でございますが、下のほうの収益の部分で、残高が減っております。利息収入も昨年の1億6,900万から1億5,800万と、約1,000万落ちております。収益は1億6,000万少しでございますので、差し引き235万8,000円の当期利益という状況になっております。

資料1-3で、決算報告書でございます。こちらは当初予算額からの動きをお示しております。

当初予算からしますと、まず、出資金でございますが、今、保証業務のみ出資金の受け入れを行っているところでございます。政府出資金が、3億予定しておりましたのが2億円で、地方公共団体出資金が、2億200万予定しておりましたのが1億3,400万ということでございまして、こちらは私どもが要望しております保証を行うための出資金で、合計5億200万の予算を組んでいたわけでございますけれども、保証に必要な保証基金という基本財産の規模が、保証があまり伸びなかったということで、少し見直しをしまして引き下げたということで、政府出資金を3億から2億ということで、約3割少し減少させております。そうしますと、併せて地方公共団体出資金も同じ比率で減少ということになりまして、トータルで1億6,800万の減少となっております。

回収金は26億予定しておりましたが、21億9,600万と約4億円の減少でございます。

借入金につきましても、2億円予定しておりましたけれども、やはり融資が伸びないということと手持ちの現預金が相当分あるということで、こちらは借入れを起さなかったということでございます。

事業収入としましては、保証料、延滞保証料、損害金、貸付金利息、合計で3億3,800万予定しておりましたけれども、それぞれ保証料が5,400万の減、利息

が3,000万の減ということで、トータル9,100万の減少でございました。

事業外収入が、3,400万予定しておりましたけれども2,500万と、約900万の減少でございます。

その他の収入といたしましては、償却求償権取立益を3,100万予定しておりましたけれども、1,700万ということで、1,400万の減少でございます。

支出面でございますが、4億、代位弁済を予定しておりましたけれども、平成20年度、21年度におきまして、事業の状況が悪くなっている事業者の方が多く金融機関から代位弁済を求めるケースが多くなってきたということを受けまして、4億の予算に対しまして7億1,300万と、3億1,300万の増となっております。

貸付金は、需要が低迷しておきまして、24億が12億7,400万と、11億2,500万の減少でございます。

借入金償還は若干の差異が出ておりますが、3億5,600万の償還を行っております。

事業費が、1,000万見込んでおりましたけれども、926万、これは借入金の利息でございます。

一般管理費でございますけれども、当初見込み2億2,900万から1億9,500万と、それぞれ人件費が2,300万、その他物件費等で1,000万、合計で3,300万の減少ということになっております。

以上が、予算と決算の比較の決算報告書でございます。

1枚めくっていただきまして、資料1-4でございますが、今回の決算にかかわる、監事からの監事監査報告書でございます。こちらについては特記事項等はございませんでした。

もう一枚めくっていただきますと、独立監査人の監査報告書で、資料1-5でございます。私どもの平成21年度の決算におきましては、優成監査法人に外部監査、会計士監査をしていただきまして、内容としましては、特に特記される事項はないという状況でございました。

以上、財務諸表等についてのご説明でございます。よろしく願いいたします。

**【來生分科会長】** どうもありがとうございました。

ただいまご説明をいただいたことについて、何かご質問なり、ご意見なり、おありになりましたら、どうぞ。

**【委員】** 財務諸表のところで伺いたいのですが、資料1-1の3ページ目のとこ

ろで、昨年度は当期純損失が発生したということだったのですが、損失が発生した原因と  
いいますか、損益計算書の数字を見ただけでは、何が原因で昨年度損失が発生したかがよ  
く把握できないので、奄美の経済状況等との関係も絡めて、教えていただきたいのですが。

【林総務企画課長】 まず、損失でございますが、一番大きいのが引当金の繰り入れで  
ございまして、昨年度、先ほどの保証業務と融資業務の関係でございますけれども、融資  
業務におきましては、融資業務の損益計算書がございますが、こちらは若干、235  
万8,000円の黒字が出たんですけれども、先ほどのセグメント別の4ページ目ござ  
います。こちらを見ますと、平成20事業年度は4,900万の欠損が出ております。こ  
の要因としましては、一番上の費用面でございますが、9,600万の引当金繰入が大き  
く影響しているという状況でございました。

一方、21事業年度でございますが、この9,600万が4,600万の単年度引当金繰  
入で、済んだという表現が妥当かどうかわかりませんが、約5,000万減少したという  
ことで、若干の黒字になったというのが融資業務の状況でございます。といいますのは、  
まず、利益としまして、融資のほうは貸付利息の収入がほとんどでございますので、ここ  
に、一般管理費が、約1億円と支払利息を足しまして約1億1,000万ぐらいになりま  
す。ですから、その差額の約4,000万から5,000万、引当金繰入がこの中でおさま  
れば黒字であって、それ以上になるとまた欠損が出てしまうという構造になっております。  
これが、平成20事業年度よりも平成21年度は貸し倒れが見込まれる債権が発生しな  
かったということで、若干の黒字になっております。

一方、先ほどのセグメント別の2枚目で、保証勘定でございます。こちらも収益と繰入  
との関係でございまして、まず、昨年度の1億円を超える大きな赤字でございますが、結  
局、引当金繰入と戻入との関係がございまして、昨年は、引当金繰入が1億5,500万で  
あったんですが、全く戻し入れがなかったという状況でございます。通常、保証債務で引  
当金の繰り入れをして代位弁済をしますと、その分は戻し入れが発生するのですが、再度  
また、その保証債務の中身が悪くて、さらに4,500万引当が必要であったということ  
で、1億5,500万の繰り入れが必要であったということになります。

一方、今年でございますけれども、引当金繰入は4億300万となっております。保証  
債務を7億代位弁済しまして、求償権に移った結果、4億、求償権の繰り入れが必要であ  
った。一方、保証債務の中では、求償権のほうに延滞した債権が移っていきましたので、  
なおかつ、保証債務の中で、新たに21事業年度、延滞したものが発生しなかったという

ことで、出ていったものに対する戻し入れが3億2,200万あった。この差額でございますが、約8,000万、こちらが純繰入額ということでございまして、昨年の1億5,500万の繰り入れからすると、今年は8,000万ほどの繰り入れで済んだということで、赤字がおさまっているという状況でございます。

ですから、保証業務の損益の中身でいきますと、8,000万ほどの繰り入れが約5,000万ほどであれば、大体黒字が出るであろうということです。ただ、昨年より繰り入れが減ったということでございますが、我々の収益規模から見ると、その繰り入れの負担が大きいということで、保証業務で赤字が大きく総体的に1,700万の赤字という状況になっております。

以上でございます。

**【來生分科会長】** いかがでございますか、今のご説明。

**【委員】** 保証業務で8,000万円ほどの損失ということだったのですが、それ以外にも、利息収入等で費用がまだ賄えるような状況ではないんですか。

**【林総務企画課長】** そうですね。保証が今、少し残高も下がっておりますので、保証料収入に大きくは望めない。一方で、もう一つ大きな収益に直結します、償却求償権取立益というのがございますが、こちらが1,700万ほどあります。これが3,000万とか4,000万とか回収できればいいのですが、一たん償却している債権ですので、なかなかそこがはかどらないということがございまして、収益をもっと上げていかないと、新たなリスクに対してはなかなか対応し切れないというところがございます。

また、財務収益のほうも、国債等で、大体年度末で15億ほどあるのですが、こちらも1%少しの運用で回しているんですが、なかなか金利も上がらない状況で、多くを見込めない状況でございますので、私どもとしては、収益を黒字で保つためには、新たなリスク、債権を発生させない。少しでも早く回収するということが、収益の赤字を出さないというところのポイントになってくると考えております。以上です。

**【委員】** ありがとうございます。

**【來生分科会長】** よろしゅうございますか。ほかに何かご質問。どうぞ。

**【委員】** 今のご説明ですと、融資については質の劣化が防げるという感じでございますでしょうか。保証についても、質の劣化はこれ以上は進まないという感じでございますかね。

財務の収益について、財務諸表を見せていただきました、資料1-1の1ページを見ますと、22億円が現金及び預金で、預金の金利はほとんど財務収益としては期待できない。

これ、20億あるんですが、融資で予定していたところを見ますと、資料が飛んで、1-3の表紙の次のページですけれども、これを見ますと、先ほど林様のほうからご説明いただきました予算と決算を見ますと、11億円、資金需要が少なかった。もし目いっぱい資金需要があったとしても、11億積み増せばいいだけです。

そうだとすると、先ほどの財務諸表で、現預金22億、このうちの10億円は有価証券に回しても差しさわりのなかったのかなという気はいたします。有価証券のほうは多分、利回りはいい。ただし、資金が固定化されるのは困るということはあるかと思えますけれども、もう少し財務についてはご検討の余地が、これだけ努力していることはわかっていますけれども、もう少しあり得るのかなという気はいたしました。

もう一つ、決算報告書、1-3ですけれども、これがちょっと何なのかわからないんですけれども、下から8行目、借入金償還の長期借入金、これは先ほど林様のほうでもちらっとおっしゃいましたけれども、差が出ておられますね。たかだか41万ぐらい目くら立てるなというお話かもしれませんが、約定による弁済であるとする、このような差が出るというのは、何か説明が……、すみません。

**【林総務企画課長】** こちらのほうは、先生おっしゃるように、約定でございまして、金利と期間が決まっていれば、元利均等償還で、もちろんきちんと出るわけでございます。私どもの計画の中で計算しているスタイルと、また、我々がお借りしている県のほうから来る、伝票で元本幾らというものと、若干のずれが生じてくる場合がございます。これは、日にちの問題等に若干のずれがございまして、私どもが計画を立てるときにそこまできちんと整合して予算に計上できなかったものによるものです。いつ借りたものの約定金額というのはもちろん把握しているのでございますけれども、私どもの当初計算と若干のずれで元本返済額の差異が出ているということでございます。

**【委員】** 円単位で表示したからこういうことになったのであって、多分、予算というのは千円単位……、これは円単位じゃなきゃいけないんですか、法律によると。

**【林総務企画課長】** 一応、財務諸表はすべて円単位ということでございます。

**【委員】** わかりました。どうもありがとうございます。

**【來生分科会長】** ほかに何か。どうぞ。

**【委員】** 21年度の決算報告書の中で、当初の予算が減額されたということもあるのでしょうか、収入が当初の予算よりも少なくなっております。特に、保証と貸し付けの分ですね。11億は非常に大きいと思うのですが、この原因について、お聞かせ下さい。例

えば地元にいると、この一、二年、セーフティーネット保証の需要が非常に多いという情報も聞いていますが、奄美基金における、資金需要低下の具体的な原因等、収入減の理由をお聞かせ下さい。

【林総務企画課長】 平成21事業年度融資業務では、まず、1次産業ですが、計画としましては、トータル2億4,000万ほど計画しておりました。特に農業関係では、サトウキビなどの状況もいいものですから、機械の購入とかそういったもので約2億円ほどと計画しておりましたが、9,000万ほどの実績で、大体1億円ほどの減になっております。

2、3次産業でいきますと、観光がもう少し伸びるのではないかと考えていたんですが、ここに来て横ばいの状況でございまして、大きな設備投資が、私どもの需要としては出てきていない。5億ほど計画していたものが1億4,000万ほどになっております。

農業あるいは1次産品の流通・加工に要する資金というものも、5億ほど予定しておりましたが、2億8,000万ほどになっております。

黒糖焼酎等につきましても、生産が今、調整といたしますか、一時としたら少しおさまっている状況もございまして、こちら地域資源の資金ということでセットして併せて6億ほど見込んでいたものが2億6,000万ほどになっております。

一方で、製糖企業、大型製糖工場でございますが、私ども3億見込んでいたものが、短期の買入れ資金等の需要増がございまして、4億7,000万の実績でした。各資金ごとで凹凸があるのでございますけれども、一応、伸びたのは製糖企業の資金だけで、あとはほとんど需要が計画に至らなかったということで、融資については12億ほどの実績になっているということでございます。

保証のほうでございまして、21事業年度が9億、20年度が11億7,000万、その1年前の19年度は22億ということで、減ってきておりますが、セーフティーネット保証というのが平成21年度で約50億ほど出ております。セーフティーネットの要件といたしましては、いろいろな経済環境の変化で売り上げが減少、その他要件があるのでございますけれども、通常資金繰りもあわせて、そちらのほうに需要が入っていくという傾向が見受けられまして、通常、私どものほうに来る需要も、あわせてセーフティーネット保証ということでご利用されているということでございまして、21事業年度計画は30億、見込みで20億立てていたものが、9億という実績で減少しております。

もちろん地域内の経済情勢、設備投資などが今、非常に活発であるかということ、ちよっ

と停滞ぎみであるというものも背景にはございますけれども、以上のような理由でございます。

【委員】 はい、了解しました。

【來生分科会長】 よろしゅうございますか。ほかに何かございますか。

なければ、先ほどの委員からのご意見は、資金の運用について、もう少し努力の要があるのではないかというご意見ではございますが、基本的には問題なしということによろしゅうございますか。

【林総務企画課長】 資金の運用面では、運用期間と次の年度の資金繰りとを併せて考えているところでございます。保証業務では運用資金として大体24、25億円持っているのでございますけれども、資料にありますように、16億ぐらいが有価証券で、残り8億を今どう回そうかと。今年、償還が約4億来ますので、そこもあわせて有効かつ効率的なものに努めていきたいと思っております。

あと、ご存じのとおり、今また金利が相当低くなっておりまして、今までの考え方も踏まえて、資金をどういう形で回したらいいかというものを改めて検討していきたいと思っております。

【委員】 補足してもよろしいですか。財務はあくまでも安全確実ということですから、財務で稼ぐというよりは、植え返し利益を失わないようにということ以上のことを私は申し上げておりませんので、そこら辺は念のためお願いします。仕組債などはくれぐれもお買いになりませんように。

【林総務企画課長】 はい、わかりました。

【來生分科会長】 それでは、ただいまの分も含めまして、当分科会としては特に意見なしということで処理をさせていただきたいと思っております。

それでは、続きまして議事（2）、平成20年度長期借入金の償還計画ということで、奄美基金からご説明をいただきたいと思っております。

【林総務企画課長】 資料2、奄美群島振興開発基金償還計画でございます。

こちらは、先ほどご質問等にも出ましたように、今年度の償還計画でございますが、2億6,138万9,000円が、鹿児島県からお借りしております特別転貸債の返済元本でございます。

参考1にございますように、平成12年度、15年度、18、19、20年度の借入金にかかわる償還元本でございます。

参考2では残高見込を書かせていただいております。21事業年度末が5億9,400万、この償還を行いました後の年度末は3億3,300万を見込んでおります。

以上でございます。よろしくお願いたします。

【來生分科会長】 ただいまのご説明で、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

【來生分科会長】 それでは、償還計画を大臣が認可するに当たり、当分科会としては申し上げるべき点はないということでございますので、特に意見なしということで処理をいたしたいと思ひます。

続きまして、平成21年度の業務実績評価でございますが、ここからは、国土交通省独立行政法人評価委員会の運営規則によって非公開でございますので、傍聴の方はご退出をお願いいたしたいと思ひます。

(傍聴者退出)

【來生分科会長】 それでは、業務実績関係の資料の配付をお願いいたします。

(資料配付)

【來生分科会長】 配付は終わりましたか。それでは、平成21年度の業務実績について基金からご報告いただき、それに対するご質問やご意見をいただいた上で評価に入るということにいたしたいと思ひます。

それでは、基金からご説明をお願いいたします。

【林総務企画課長】 それでは、業務実績報告につきましてご説明いたします。

平成21事業年度業務実績報告書、1枚めくっていただきまして、目次の次の1枚目でございます。中期計画におけます業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置でございます。平成21年度計画でございますが、(1)といたしまして業務運営体制の効率化、その中に人員配置の見直し、業務課及び管理課の債権管理業務における定期的な協議等がございますが、その項目に沿ってご説明させていただきます。

人員配置、定員の見直しでございます。その中に、業務課におきまして地区別担当制を導入するというところでございますが、私ども、融資、保証の審査及び期中管理を業務課というところで一元化して対応しようということございまして、もちろん、代位弁済でありますとか、長期にわたる延滞につきましては管理課のほうで所管しておりますけれども、業務課のほうで、貸し手と審査をする者が期中管理まで入って対応するというところで、各

地域別で担当を置きまして、貸し出しから回収までということで、地域密着の度合いをさらに高めるということをやっております。

2番目でございますが、債権管理委員会の定期的な協議でございます。随時、役員も交えた債権管理委員会を実施しております。

事業者再生支援委員会でございますけれども、こちらも平成19年からやっておりますけれども、32事業者を選定いたしまして、事業再生等につきまして積極的に支援をしているということで、この中で5事業者が、若干でございますけれどもランクアップをしているという結果でございました。

役員会での定期的な協議、人員配置、定員等につきましての協議でございますが、こちらにつきましても随時、役員会での協議を通じて、人事異動等適切な人員配置に努めているところでございます。

②で、審査委員会におけます審査でございます。こちらも引き続き理事長、理事を交え、担当職員及び関係職員を入れて、全案件を審査委員会で審議しております。平成21年度、合計で167件の案件を審査委員会で協議しております。

審査業務のコスト縮減のためのデータベース化等でございますけれども、お客様の顧客情報について更に集約したデータベースをつくらうということで、年度計画で定めているところでございますが、まだ私どもとしましては、21年度は費用、事務量、プログラムの変更内容等につきまして、引き続き解決すべき課題が残っておりますので、今年度以降も引き続き検討を行いたいと考えているところでございます。

4番目、金融機関としての質的向上を図るための研修等の実施でございます。2ページめくっていただきまして、CRD協会の研修、こちらはデータベースを利用して財務諸表のスコアリングを行う協会でございますが、こちらの研修、あと、通常の金融知識等に関する「きんざい」の通信講座でございます。こちらを受講させております。あと、全国財政事情研究会のセミナーへの出席、法務局の研修、こういった研修を受けさせております。

内部の評価・点検チームにおける評価及び自己評価でございますが、随時、内部の次長、主幹を中心とします評価・点検チームによりまして、課を超えて横断的に協議を行うということでございます。まず、地区別担当制の導入によりまして、地域金融機関としての効果的な業務運営を図るということ、あるいは、昨年、中小企業金融円滑化法の実施が始まりましたので、条件変更の対応でありますとか、金融相談体制の整備を強化するといった内容でございます。

この評価・点検チームにおきまして、先ほど申し上げました顧客情報のデータベース化の検討も行っているところでございます。事業者のニーズを踏まえ、融資メニューの活用及び融資条件等についての検討も、評価・点検チームのほうで協議を随時やっているところでございます。

6番目で、内部規定の整備・見直し、コンプライアンスに関する研修等の関連でございます。私どもとしましては、コンプライアンス委員会を策定しておりまして、この中で、コンプライアンスプログラムの作成・配付等を行い、あるいは、コンプライアンス委員会での協議結果の役員会への報告といったことで、コンプライアンスの徹底に努めているところでございます。また、内部検査規定に基づき、出先事務所、徳之島と沖永良部にございますが、こちらの内部検査も実施しております。あと、監事のほうで、契約に関する事項とか内部統制に関する事項といったものも併せて監査いただくようにしておりまして、特に監査報告書における指摘等はなされていないということでございます。

1枚めくっていただきまして、調達方式の適正化を図るための随意契約の見直し等の関係でございますが、私ども、業務の関係上、大きな発注とかそういったものの契約はないわけでございますが、その中でも、少しでも競争性を持たせるということで、企画競争公募といったようなことをっております。

中でも、監査法人の選定に当たりましては、外部の審査委員を入れまして、スコアリングを行いまして、選定を行っております。また、例年1社応札であったものが、昨年は、公募期間を若干延ばしました結果、4社来たということで、その中でスコアリングを行って選定作業を進めたということでございます。

また、私どもの法人では、業務内容とか規模のほうから、総合評価方式でありますとか、業務の再委託、契約の再委託といった事例はないわけでございますけれども、調達案件が生じる場合も想定いたしまして、他の機関等の状況を踏まえながら、整備を行っていくことにしたいと考えております。

契約状況の点検・見直しでございますけれども、こちら外部有識者2名ということで、平成21年12月に、地元の税理士、司法書士、もう一人は私どもの基金の監事でございますが、外部の契約監視委員会というものを設けまして、協議を行っております。その結果はホームページで公表しているところでございます。

次が4ページ目で、一般管理費の削減のところでございますが、まず、一般管理費では対20年度計画比で、14.6%の削減となっております。

一般管理費総額でございますが、20年度計画が2億4,900万、21年度計画が2億4,800万、21年度実績が、2億700万ということで、計画対比16.5%という削減になっております。

総人件費改革の取り組みでございますけれども、21年度におきましては、表の右でございますが、17.9%の削減ということで、計画を大幅に上回る実績でございました。

5ページ目でございますが、記載されておりますのは、私どもの今までの措置の経過等を書かせていただいておりますが、参考としまして、真ん中よりちょっと下のほうに、対国家公務員のラスパイレス指数というのがございますが、平成20年度101.4で、平成21年度は96.2と、100%を切っているということでございます。この方策につきましては、定期昇給の抑制等の措置、あるいは第1期中期計画に措置いたしました特手当の削減等によりまして、21年度から、目標であります100を切ることでできたということになります。

6ページ目でございますが、引き続き支出管理担当者として、総務企画課長が管理をしていくということでございます。こちらは役員会等で随時報告、進捗把握を行っております。

福利厚生費の関係でございますが、法令上に必要な健康保険料、介護保険料等々の法的な福利厚生費のみの支出でございます。

あと、給与水準の適正について検証を行い、先ほどのラスパイレス指数、あるいは役員報酬、給与水準といったものをホームページで公表いたしているところでございます。

7ページ目でございますが、項目としまして、国民に対して提供するサービス、その他業務の質の向上に関する年度計画でございます。

まず、保証業務でございますが、目標としましては、標準処理期間が6日、この期間内に案件の8割以上の処理ということでございますが、こちらの比率が89.5%ということで、8割以上を超える実績になっております。平均しますと大体3.58日ぐらいになっておりまして、お客様を必要以上に待たせることなく、スムーズに審査等を行うということを心がけているところでございます。

審査能力の向上を図るための研修は、先ほどご説明したとおりでございます。

群島内事業者の業況及び利用者等の情報交換は、金融機関等と61回行っております。あと、CRDのデータベースの活用で、財務諸表のスコアリング及び事業者の方々の内容把握に努めているところでございます。

②で、適切な保証条件の設定でございますが、引き続き、責任共有制度ということで、基本的には8割の保証を平成19年度から行っているところでございます。こちらも引き続き措置しております。

適切な保証条件の設定でございますが、保証協会とか他の機関の制度を見ながら比較検討を行うという項目でございますけれども、私どもで直接対応できないセーフティーネット保証については、奄美群島の事業者の方々のセーフティーネット保証の受付窓口を設置いたしまして、平成20年度が239件、45億、平成21年度が、次のページで、362件の51億3,400万、大体600件の100億という数字が出てくるかと思えます。こちらを私どもが受付処理いたしまして、信用保証協会に申達をするという処理を行っております。

ちなみに、こちらの方は平均2.3日ほどで処理を行っているということで、どのぐらい時間がかかるかというものを内部で統計をとり担当者に示すことで、効率のよい業務の推進に努めているといった状況でございます。

中小企業融資制度研究会への出席ということで、鹿児島県の研究会にも出席しております。

群島内の関係金融機関等を交えまして、保証業務関係者会議を13回開催いたしまして、意見の聴取、交換等を行っております。

こういったことを含めまして、私どものほうで、保証制度の改善、中小企業制度資金の融資利率の引き下げ、あるいは観光関係の資金の創設といったものを平成22年4月から改善に活用しております。

9ページ目でございます。融資業務のほうでございますが、事務処理の迅速化、こちらは9日に設定して、その期間内に8割の処理ということでございます。標準処理期間内の処理でございますが、97.8%と、保証よりも高い数値になっております。平均処理の期間としましては、3.42日という平均の処理日数が出てきております。保証同様、引き続きスムーズな処理ということを心がけているところでございます。

研修については、先ほどと同様でございます。

融資関係につきましても、関係金融機関との情報交換を43回、データベースシステムの活用も保証と同様でございます。

融資業務の適切な条件の設定でございますが、貸付金につきましては、引き続き旧農林公庫、旧国民公庫など政策金融公庫の金利の準用ということで、毎月、情報を入手して金

利設定を行っているということでございます。さらに、収支状況の改善のために、金利につきましては、リスク区分に応じた段階的な金利設定を行っているところでございます。

融資業務関係者会議も、12回開催しております。

10ページ目でございますが、融資制度、融資条件の設定が適切であるかどうかの内部の検討、こちらは評価・点検チームでの検討を行っております。

また、最後のところでございますが、融資業務の適正な事業実施を図るためということで、設備資金につきまして、お客様の事業所、現場に実際に行きまして、例えば農業機械でありましたら機械の確認、船でありましたら船の確認というものを実査で行いまして、領収書あるいは帳簿関係、あるいは、資産の計上をしているかどうかといったものを細かくチェックすることで適正な融資事業の推進に努めているところでありますが、さらに昨年、その以前からでございますけれども、実施確認等事業完了確認事務の徹底ということで強化を図っているところでございます。

11ページ目でございますが、保証業務、融資業務の共通事項としまして、情報の提供でございます。こちら引き続きホームページ等、あるいは備え付けによりまして、わかりやすい情報の提供ということを心がけているところでございます。

貸付金利の変更等につきまして、ホームページでの同日掲載は90.6%ということでございます。なるべく同日付けになるように努めてまいりたいと思っております。

群島内の市町村の広報紙への掲載でございますが、8市町村でございます。昨年在11でございまして、時期の関係もありまして、若干減となっております。

利用者ニーズの把握でございますが、アンケートを引き続き実施しております。こういったお客様の声を踏まえまして、新たな保証と融資の条件の改正、設定等につなげていくこととしております。

資金説明会は13回やっております、金融機関と市町村担当者及び事業者の方々へ、資金説明会を実施しております。

地域の事業者の方々への支援ということと、地域密着あるいは連携の強化ということでございまして、保証業務関係者会議とか融資業務関係者会議等を通じまして、事業者の方々へ直接、我々の情報の提供、あるいは事業者の方々のニーズの把握ということで、さらにこういったものを強化しまして、コンサルタント機能の強化ということで、地域金融機関としてふさわしい業務の推進に努めてまいりたいと思っております。

13ページでございますけれども、例年いろいろご指摘をいただいております、財務内

容の改善ということで、リスク管理債権でございます。

まず、保証業務でございますが、具体的な取り組みとしましては、客観的な審査とか審査委員会の活用及び回収の促進等でございますが、平成21年度はリスク管理債権が38億8,000万、20年度実績が46億、計画が44億6,500万、こちらと比較しますと、減少しておりますが、例年同様、分母となります総残高も落ちておりまして、割合としましては48%ということで、20年度実績よりも1.3ポイント、計画ベースでは8ポイント上がっているという状況になっております。

私ども、回収の促進とか、保証とあわせたプロパー融資の実施といったようなことに努めておりますけれども、額は下がっておりますが、若干また比率のほうは上がっているという状況になっております。

14ページ目で、融資のほうでございますが、こちらも同様でございます。平成21年度はリスク管理債権額が38億9,800万ということで、20年度実績よりも額が5億ほど下がっておりますけれども、同じく残高の減少によりまして、率としましては47%、昨年対比0.7%、計画対比3.8%ということで、上がっております。状況としては同じような状況でございます。プロパー融資と私どもの融資との協調とか、モニタリングの実施、督促の実施、事業再生支援の実施といったものをやっておりますが、なかなか比率の減ということまでは直接つながらないという状況になっております。

14ページ目の右下でございますが、繰越欠損金について触れておりますが、先ほど財務諸表の説明のときに申し上げましたように、今年度の繰越欠損金額は、1,700万の単年度欠損を受けまして50億5,500万と増加しているところでございます。また引き続き審査の厳格化、期中管理の徹底といったものを通じまして、リスク管理債権の減少等に努めてまいりたいと思っております。また、一般管理費の削減といったものも引き続き努めていきたいと思っております。何とか単年度収支の黒字、先ほどご指摘もいただきましたけれども、改善努めてまいりたいと考えております。

15ページ目、収益性、資金運用でございますが、21年度の平均残高が15億8,700万ということで、若干増えているところでございますが、先ほどもご指摘いただきましたように、金利とか、資金繰りとか、両方見ながらでございますが、効率的かつ漏れのないよう運用に努めてまいりたいと思っております。

短期借入れは、実績はございませんでした。

重要な財産の譲渡等の計画でございます。私どもは、本部の土地建物が重要な財産とい

いますか、この2点しか資産はないわけですが、必要不可欠かつ最小限のものと考えております。こういった譲渡等の計画はございません。

剰余金、施設及び設備は該当はございません。

最後のページになりますが、人事に関する計画でございます。私ども、年度計画、中期計画を踏まえての年度計画の実績といったものは役職員で共有するように努めており、組織全体での目標管理といったものを実施しております。また、職員の評価等につきましては、各課長ベースでの評価及び理事ベースでの評価、それで理事長の評価というふうに段階的に評価をして、人事考課を踏まえまして、着実に年度計画が実行できるように努めているところでございます。

給与特別手当等の反映でございますが、私どもは、片方で一般管理費の削減、人件費の削減という目標がございますので、平成21年度につきましては定期昇給抑制といったものを対応しておりまして、こういった中で、個々の職員の給与成績への反映は実施してございません。

人員配置につきましては、職員の能力を踏まえた人事異動等を含めて実施しているところでございます。また、現在、21年度の実績及び対応を見まして、さらなる審査及び債権管理体制の強化といったことで、組織体制の見直し、あるいは人員配置、人数の見直しといったものを今年度取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

あとは予算収支計画と資金計画でございますが、こちらは例年ベースの資料でございます。後ろ3枚、23、24、25頁が今年度の実績でございます。23ページ目が、先ほどの事業報告書のスタイルでございます。24ページ目が損益の状況でございます。25ページ目がキャッシュ・フローということになっております。内容が重複いたしますので、こちらの説明は割愛させていただきます。

以上、業務実績報告でございます。よろしくお願いいたします。

【來生分科会長】 どうもありがとうございました。

ただいま業務実績の報告をいただきましたが、何かご質問、ご意見ございましたら、どうぞ。

【委員】 2点ほどですが、今ご説明いただきました資料の16ページのところで、人事に関する計画、あとは、これについて目標管理とおっしゃられていたんですが、最近はやっていますキーパフォーマンスインディケーターというんでしょうか、重要経営指標、

例えば1人当たりの融資額とか1人当たりの顧客訪問件数というような管理をされているということでもよろしいのでしょうか。

【林総務企画課長】 現時点ではまだ個別のものではないわけでございまして、今の時点では、例えば業務課でありましたら、全体で融資はこのぐらいやらないといけないという目標はありますが。地区別担当制をやっておりますので、融資ノルマとまではいきませんが、一応大まかな目安としては持たせております。グループ制もございまして、職員個別の業務実績についての付加価値といいたいでしょうか、そこまで見いだして把握できるところまではいっていないのでございますけれども。そのあたりは理事長のほうから……。

【澤田理事長】 既に原案自体は自分の頭の中でつくっているんですけども、K P Iに当たるものになるかどうかは、職員とも議論しながら、コンセンサスを得て進めていきたいと思っています。 $y = f x$ というのがよく数学でありますけれども、 $y = a x + b x + c$ みたいな、本来 $y$ となるような収益であったり、融資保証の取扱額であったり、これに関して、なぜ今こういう状態なのかということをよく掘り下げて、みんなで考えてもらいたいと思っています。

実際にそれを社内で実施して、実は $y$ を実現するための $x$ にあたる具体的な行動が我々には足りないんじゃないかというようなところを、皆さんに数値的に把握もらいたいと思っています。例えば業界団体と今どのくらい接しているのか、ここに出ていますけれども、このコンタクト数で十分かどうかということをお皆さんに認識していただいた上で、今年、既に始まってしまっているんですけども、残りの半年なり、 $y$ を達成するための $x$ の向上に向けて目標を設定していただいて、具体的には行動していただくという管理の仕方というのをこれからしていきたいと思っています。

もちろん $y$ を無視するわけではなく、それはちゃんと皆さんの意識の中に持っていただくということで、今まで以上に $x$ の、数値を把握してもらいたいなと思っております。

【委員】 基金の存在する目的が一番トッププライオリティーで、それを分解していつ、中位にあるK P Iを何に設定するのかで、最終的に一番ボトムのところのパフォーマンスインディケーターを何にするのかというような体系をお考えという理解でよろしいですか。

【澤田理事長】 そういうご理解で結構です。

【委員】 ありがとうございます。

もう1点については、先ほど融資についてお話しいただいたんですけども、これは単

にコメントという意味しかないかもしれませんが、融資は結局、横文字になってごめんなさい、オーバースペックが一番怖い。要は、本来1億円で済むものを、2億円の設備を買ってしまったら、どんなことをやったって利益が出てこないわけです。それを防ぐためには、経営者にも自覚してもらわなきゃいけない。

どういう自覚が必要かといいますと、少なくとも買うときには、政府の調達じゃないですけれども、2者以上の見積もりをとって、どちらか低いほうという意味じゃないです。見積もりの要素の中に欠けているものがあるかどうかを確認するためには、複数見積もりをとって見ないと正しい姿が見えてこないわけなんです。

その設備投資をしたとします。今、設備投資という言い方で、そこで選んだとする。でも、選ぶ設備というのは、操業度、つまり、こんな過剰な設備を買っても仕方ないでしょう。100人しかお客が来ないのに1,000人規模の設備投資をしても仕方ないですよ。ですから、その設備を投資するに当たって、どのぐらいの稼働率を考えているのか、そのような形の審査項目があったほうがよろしいのではないかと。

もちろん理事長さんもそこら辺を考えておられるというふうに理解しているんですが、よろしいでしょうか。

**【澤田理事長】** 現時点ですと、個別の審査の中で、そういった内容というのはよく精査をしていると思います。

**【委員】** どうも失礼いたしました。

**【澤田理事長】** 不必要なお金を使い過ぎないように、それは私どもが実践しているのと同様に、やはり基金の利用者の方々にも、同じような筋肉質の体質で仕事を成功させてほしいなと思っておりますので、そういう観点から、1つ1つの設備投資案件、あるいはそれ以外の案件も、審査については取り組んでおります。

**【委員】** どうもありがとうございます。

**【來生分科会長】** ほかに、どうぞ。

**【委員】** 今年度から、地区別担当制を導入するということですが、奄美大島本島から与論島のうち、営業所は徳之島と沖永良部と奄美大島本島だけです。地区別担当制の目的は多分、地域の方々、一人一人の事業者を、経営を含めてきちんとフォローしてさしあげるといようなことだろうと思うのですが、30人近くいた職員が、今、20名弱です。その中で、そのようなサービスができるのか、どの辺のところまで見ていらっしゃるだろうかというのがちょっと気になるんですが。

【澤田理事長】 私も、これに関しては、着任してまだ3カ月で、徳之島と沖永良部の事務所にそれぞれ1度しか、まだ出張していないので、100%満点の答えとは言えないのかと思いますけれども、実際に、例えば30人いたときの仕事の量と今の仕事の量で言ったら、それは減っていると思います。もちろん質は高まっているというふうに私は認識しているんですけれども、その中で、限られたリソースで今できるパフォーマンスとしては、まだ余力はあると私は思っているのです。もちろん人を増やして、今やっていることを倍にするというような考え方もあるんですけれども、むしろ1足す1で2にするというよりは、1を1.2、1.3に成長させるような努力をするのが、今、優先順位として高いのかなと思っています。

【委員】 ありがとうございます。

あわせてお伺いしたいんですけれども、12ページに、地域金融機関として、地域密着型として、コンサルタントの業務機能を充実させていきたいというようなことを、理事長のごあいさつでもそのようなことをおっしゃっていただいたんですけれども、一番大きな基金の役割はその辺にあると思うんですね。経営体制の効率化だとか、事業費の削減はもちろん大事です。独法としてやっていかないといけない部分だろうと思うんですけれども、島には、とても小さい零細業者、保証人も立てられない、担保もない、でも意欲はあって、新しい業を始めたいという方々がいらっしゃるわけですから、その部分にもっと目を向け力を注いでいただきたいんです。

例えば情報交換を直接行うというようなことを書いてございますけれども、理事長のお考えは、具体的に何かお持ちかどうか、お聞かせいただければ……。

【澤田理事長】 具体的には、今現在やっております、地元の金融機関さん、商工会さん等の意見交換会などに、私自身も直接、今、少しずつ入っていているところなんです。その中から新しいヒントが見出せればと思っています。

もう一つ、これはちょっと言いにくい話ではあるんですけれども、比較的、島によって、あるいはその業界団体によって、同じことを議論しているわりにはばらつきがあったりというようなことがあるので、そこの横ぐしを刺すような役割を、私どもがもっと入って行ってリーダーシップをとればなと思っています。

【委員】 確かに職員の資質を高めるためのさまざまな資格取得というプログラムをたくさん組んでいらして、皆さん勉強していらっしゃるんですね。でも、情報交換にしても

そうですし、研修会にしてもそうですし、実はその地元においても、例えば金融機関さんや限られた人たちとの情報交換という中では、同じような意見しか出てこないかもしれないんですが、NPOの動きですとか、島の小さな団体の地域づくりの動きというのは、地域の素材を生かした産業をどうするかという議論や活動が多くなされています。

ぜひそういうところにも、出向いて、次の動きを見出していただければと思います。

**【澤田理事長】** 大変貴重なご意見をありがとうございます。ぜひ前向きに取り組ませていただきたいと思っております。

**【委員】** もう一点ですが、先ほどセーフティーネットの件で、受付業務がここ一、二年で大きかったということでした。金額にすると、100億でしたね。

**【澤田理事長】** 20年10月から22年で100億で。

**【委員】** 100億というのは、基金の取り扱い金額・業務としては、非常に大きいと思いますし、その業務に携わる事務量と人件費も大きくなると思うのですが、それに対する相応の手数料というような対価は得られているのでしょうか。

**【林総務企画課長】** セーフティーネット保証は、あくまでも信用保証協会と私どもの業務提携ということでございまして、特に手数料ということではどうかはございません。鹿児島県全体として見たときに、同じ保証をお客様も受ける。もし奄美大島で実績が悪い方が、県の保証協会だったらそのまま通るかというようなことのないように、同じ保証という業務を行っているということで一定のフィルターを通そうということで、私どもが受付窓口をしているわけでもございまして、先生おっしゃるように、時間をかけて、私どもの実績とか財務分析なども行い、所見も付しまして進達しておりますけれども、これは奄美の事業者の方々へのサービスの一つというらえ方で考えてございまして、特に手数料等は、保証協会からも、お客様からもいただいていないという状況でございます。

**【委員】** そういう業務はすばらしいんですけども、そういう数字に現れない業務がきちんと評価できればいいかなと思ったところでした。

もう一つ評価したいのは、例えば地元の金融機関でしたら、融資を申し込んで三、四日で結論が出るということは少ないと思うんですね。でも、こちらのほうでは、保証業務にしても、融資の分にしても、3日から4日ぐらいで結論を出していただけるというようなところが出ておりましたので、それは非常に評価していい部分じゃないのかなと思っております。

もう1点、地元において非常に感じるんですが、時期に合わせた広報の仕方をしているんです。例えば口蹄疫や台風の被害者への融資の案内などの広報の在り方も評価したいと思います。

【來生分科会長】 何か。

【委員】 時間がありませんので簡単にお伺いしたいのですが、セーフティーネット保証のほうでは、20年度と21年度、これは申込受付の段階で、合わせて600件の申し込みがあるのですが、基金のほうでは、昨年度は76件で、これは保証の申し込みがあって、実際に保証したものが76件だと思うのですが、保証、融資、それぞれ何件ぐらい申し込みが来ていて、実際それで審査委員会をパスするのは、大体どれぐらいの比率になりますか。

【林総務企画課長】 保証のほうでございますが、申し込みが85件ありまして、うち76件が承諾となっております。融資のほうは、単年度で90件で、決定が91件、こちらの90件というのは当年度受け付けた案件でございますが、決定の中には前年度からの持ち越しの申し込みもあるんですが、今、その資料を持ち合わせておりませんので、ですから、融資のほうはほぼ対応しているということと、保証のほうは85件の76件でございますので、9件程度は利用できなかったことと考えられます。

もちろん、この以前に相談というのもございますので、そこらあたりまでは統計がないのでございますけれども、ある程度相談の中で見えてきたものに対応している状況です。相談段階を経て、申込みとして準備ができたものについては迅速に回答しているという状況でございます。

【委員】 これまでも委員会でよく議論になっていましたけれども、不良債権や不良債権比率の話になってくると、前より分母である残高が減っているということが問題といたしますか、いろいろと意見が出ていたと思うんですが、それで残高を増やそうとして、もし多少審査が甘くなることになれば、それはそれで大きな問題だと思いますので、保証が、大体申し込みがあって、9割ぐらいが審査を通過しているというのは、これまでの実績から見て、特に厳しくなっているということも、甘いということもないんですか。

【林総務企画課長】 先ほど申し上げましたように、もちろん審査についてはお客様の資金需要と中身にもよりますけれども、基本的には、過去からすればハードルは結構上がっていると思っております。過去、私ども250億ぐらい保証残高がありましたが、そこ

から以後、代位弁済をずっとやってきまして、その反省のもとに、保証だけに依存している場合、例えばお客様が銀行へ相談に行ったら、これは保証がないと融資できない、といった事例が多かった時期もございまして、そのときは、保証需要が高くなって単年度で100億ぐらいの保証実績がございました。

そうすると、その中には非常に厳しい中身の案件が含まれておりまして、今に至っているというような反省もございまして、事前での金融機関との協議、お客様との協議といったものは業務強化を行っております。ですから、ここの数字だけではなかなか見づらいところがございます。

もう一つ、先生がおっしゃったように、分母を増やしていけばリスク管理債権がおさまるといったことがあります。しかしながら、保証は今申し上げた状況です。また、融資でいきますと、資金別でいろいろ業種が限られており、奄美の振興上、重要な産業に対して、特化して融資をやっているという状況でございまして、ここを急に伸ばすこともできない。また、急に伸ばしたら、そのリスク管理債権の分子に上がっていくというようなこととなりますので、リスク管理債権割合は非常に下げたいんですけれども、そこは結局、最後の欠損というか、最後のたまりが大きくなるだけです。この比率も大事なんですが、最後の処理すべき欠損といったものも念頭に置きながらやっていかなくてはならないと思っております。

【委員】 わかりました。ありがとうございます。

【來生分科会長】 よろしゅうございますか。ほかに何かご意見等。

【林総務企画課長】 ちょっと補足説明させてください。お手元にある業務実績報告と別に、資料4という、A4の経営改善策の実施状況について（案）というペーパーがございまして、こちらは直接的な、評価の項目ではないわけですが、私どもが年度計画と合わせて、みずから経営改善策を作成して、その実施についてホームページで公表しまして、項目ごとに取り組みを示しているペーパーでございます。

こちらとは、最終的に単年度の黒字、特に保証業務におきます出資については、収支改善を行い、将来的には出資に依存することないように業務運営をやっていきたいという目標を持って取り組んでいる実施状況を示したペーパーでございます。直接評価とはリンクしないのですが、中身的には年度計画と近いもので、併せてご覧いただきたいと思っております。また何かご意見等がありましたら、よろしく申し上げます。

【來生分科会長】 それでは、ただいまから評価に入りたいと思っております。

業務実績評価につきましては、19年末に閣議決定された独立行政法人整理合理化計画で、評価の際に、パブリックコメントとして国民の意見募集を行うということが定められております。

それから、評価に当たっては、評価委員会から基本方針が示されておりますので、それらを踏まえまして、先ほど説明があった業務実績報告書をもとにいたしまして、私の分科会長私案というものを作成しておりますので、それをごらんいただいて、各委員におかれましては、この私案をもとに意見を述べていただくということで評価を進めたいと思いますが、そういう方式でよろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

【來生分科会長】 それではそういうことで、業務実績評価に関する基本方針と21年度業務実績評価調書の分科会長私案で、これを事務局から説明させるということで、よろしく願いいたします。

【安栖特別地域振興官】 今お配りいたしております資料が、横長のもので、評価資料1と評価資料2というものでございます。

まず、今、分科会長がおっしゃった意見募集についてですけれども、規則集を参照いたしますので、先ほどお配りした資料の中にごございます参考資料1、両面印刷と書いてある規則等資料集がございます。時々こちらを参照いたしますので、お手元にご用意ください。

こちらの28ページにごございます、パブリックコメントについて、実際に行っております。当省のホームページ上で、業務実績報告書及び評価調書(案)について広く意見募集を行いました。意見はございませんでした。ということをご紹介いたします。

次に、評価に関する基本方針でございます。この基本方針と申しますのは、規則集の資料集7ページでございます。こちらの基本方針に基づいて、これからご説明申し上げる評価を行っております。

まず、評価自体は、7ページの下3行、4行にごございますように、中期目標期間における業務の実績に関する評価というものと各事業年度における業務の実績に関する評価の2部構成になっております。当然、中期目標期間に関する評価というのは5年に1回、まさに中期目標が終わった直後に評価をやる際にやるわけで、去年、評価をしていただいたものがそれでございますので、今年新しい中期目標期間に入っております。1年目の評価でございますので、単年度である21年度の評価のみを行うということになります。

それから、評価のやり方ですけれども、8ページの下に、「基本的考え方」と書いてご

ざいますが、下から2行目に、法人が効率的・効果的に業務を行っているかどうかを評価するということになっておりまして、9ページの上のほうにございますけれども、評価の仕方としては、業務運営評価と総合評価という2部構成になっております。

業務運営評価というものが、業務の効率化や質の向上、それから運営の改善に向けた取り組みを中心として、中期目標の達成に向けた中期計画の実施状況を項目ごとに評定して、それを積み上げることによって評価をする。

総合評価というものは、中期目標の達成に向けた実施状況を全般的に評価するということになっております。

9ページの下判断基準というところから、具体的な評価方法がざっと記載されておりました、10ページになりますが、評価の仕方としては、SS、S、A、B、Cの5段階評定を基本として行うということになっております。

各基準は、その枠内がございますとおりですが、特にSSというのは、その下にマルが3つございますが、真ん中にちょっと書いてございますが、特筆すべきと判断した理由として、他の項目における実績との違いを明確に、極めて特別な事例にのみSSは使っているということになっております。一般的には、S、A、B、Cという評価が出てくるということになります。

実は去年と評価の仕方が変わっておりまして、これを表にまとめたのが、あっちに行ったりこっちに行ったり申しわけございませんが、5ページです。四角い箱が2つあると思いますけれども、個別項目の評価は、去年が1、2、3、4、5で点数づけをして、平均点をとってやっておりましたけれども、今年はそれをSS、S、A、B、Cという、5段階という点では変わりません。

全体評価のほうが、去年は4段階しかございまして、極めて順調、順調、おおむね順調、要努力という4段階だったわけですが、今年から、SS、S、A、B、Cという5段階評価で行うことになっております。

また10ページに戻っていただきますと、最後の総合評価というところですが、記述による業務全体に対する評価として、法人の業務全般について業務運営評価による評定を踏まえて、総合的な観点から、中期目標の達成状況、業務の改善に向けた課題、改善点等々を記述式で評価するということになっております。当該法人の目標期間における業務の実績を簡潔に記述することにより全体像が明確になるようにすることとさせていただきます。

それから、中期目標に掲げている事項以外で特記すべき自主的な努力があれば、それも総合的に評価をするということになっております。

総合評価についてですが、算定された段階的評価の評定及び記述による業務全体に対する評価を踏まえて総合的な評定を行うということになっていまして、この総合的な評定が、SS、S、A、B、Cの5段階で行う。去年は4段階だったんですが、5段階で行うということになっております。

こういう考え方に基づいて、私案というものが整理されておりますので、それをこれから、評価資料1に基づいて簡潔にご説明いたします。時間がございませんので、足早に行きます。

まず1ページ目でございますが、評価の項目として、業務運営体制の効率化という項目でございます。地区別担当制の導入等々、債権管理サイクルの着実、確実な実行と債権管理委員会での定期的な協議、それから事業者再生支援委員会の設置等々ございますし、②に行きますと、審査の厳格化のための審査委員会における全件審査、③、コスト削減のためのデータベース化による省力化、④、資質の向上のための職員の研修もしっかりと実施されておりますし、⑤、評価点検チームの活用ということも行われておりますし、⑥のコンプライアンスの徹底、いずれにつきましても、基金から先ほど報告があったとおり、着実に実施されていると判断されます。

それから、随意契約の見直しについては、今年も4件、少額の随意契約があつて、これはいずれも真にやむを得ないものと判断されているものでありますし、監事の監査報告書でも、会計監査人の監査報告書でも指摘はございません。契約監視委員会での指摘もされておられません。

そのほか、一番下のマルにあるように、総合評価方式に適した案件が今までなかったために、マニュアル等は未整備でございますけれども、これも今後整備するということでございますので、評定案としては、ここはAということにしてあります。

5ページに飛びます。2項目めの一般管理費の削減でございます。こちらは先ほどご説明があつたとおりですけれども、20年度比で3%以上の削減目標に対して14.6%、人件費についても、17年度比で4%の削減目標に対して17.9%の削減を達成しておりますので、こちらの評定案はSとなっております。

9ページに参ります。3項目め、国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する年度計画のうちの保証業務についてでございますが、事務の迅速化ということ

で、平均8日を要していた処理期間を6日にし、それが8割以上を目標ということでしたが、89.5%を達成し、平均日数も3.58日となって、セーフティネットにつきましても、2.3日というような迅速な事務処理になっておりまして、ここの評価はSとなっております。

10ページでございますが、②、適切な保証条件の設定ということで、8割の責任共有制度の導入、それから、他の保証機関の保証率等のリスクに見合った保証体系の見直しを常に行っているということで、着実な実施ということで、Aとなっております。

11ページでございますが、(2)、融資業務の迅速化でございますが、これまで11日を要していたものが9日と。それが8割以上ということが目標になっておりますが、97.8%と計画を大きく上回る達成状況ということで、A。

同じく11ページの下のほうでございますが、②、適切な貸付条件の設定ということで、他の金融機関の情報収集、12回にわたる融資業務関係者会議の開催、貸付条件についての検討等々、着実に実施されているという評価で、Aでございます。

13ページに飛びます。7番目の項目で、保証業務、融資業務共通事項でございますが、基金業務について、ホームページ掲載情報の点検の実施、金利の変更等の情報の即日掲載、それから、地元市町村誌における財務情報等のディスクロージャーなどが着実に実施されておりますので、こちらの評点もAとなっております。

13ページの下のほうでございます。②、利用者ニーズの把握と業務への反映ということで、一部資金の統合、貸付期間等の条件の改正、それから利用者ニーズの把握のためのアンケート4回も計画どおり実施しているということで、こちらの評定もAでございます。

次に15ページに参ります。9番目の項目で、財務内容の改善ということで、まずは保証業務でございますが、債権額が、計画が44億6,500万円に対して38億8,000万円と減っているということ、それから債権割合のほうは、逆に40%目標に対して48%まで行ってしまったということ、それから求償権回収率は、目標5.3以上に対して4.4にとどまっているということで、リスク管理債権割合が高い状態であるものの、一応、債権額については計画をクリアしたということで、評定はBとなっております。

17ページに飛びまして、融資業務のほうのリスク管理債権でございます。計画が42億2,200万円に対して38億9,800万円、債権割合が計画で、こちらも債権額としては少なくなっています。それから債権割合のほうは、43.2の目標に対して47、高水準であるということと、求償権回収率は、わずかですが、8.4%の目標を下回っ

で8.1%となっているという状況でございます。割合は、どうしても分母が縮んでいるものですから、リスク管理債権割合は高どまりをした状況ですけれども、一応は、債権額としては計画をクリアしたということで、評定はBということになっております。

先ほどの保証業務とあわせて、今後とも審査の厳格化、期中管理等管理体制の強化、再生支援の取り組みなどの成果があらわれているということは見えてきておりますが、引き続き取り組みを行う必要があると考えております。

18ページでございます。資金運用でございますが、先ほども少し議論がございましたけれども、リスクに配慮した着実な実施状況と言えるのではないかとということで、評定はAでございます。

同じく18ページでございますが、12番目の項目で、予算収支計画、資金計画でございます。収支計画において損失を抑制したというふうにも言えますので、評定はBでございます。これは19ページですね。失礼しました。

19ページの13番目の項目の短期借入は、着実な実施状況ということで評定をA、それから人事のほうも、着実な実施ということで評定をAとしております。

次に、記述式のほうの総合評価でございます。こちらは説明がありますが、まず、上の評定を評定点ごとにS、A、Bと数を並べてみますと、Sが3項目、Aが8項目、Bが3項目でございます。全体としては、真ん中のAのところは平均になっているということでございますが、総合評価においては、定性的な評価について特に述べることになってございます。法人の評価の実績について、それぞれ、標準ではないS評価について、一般管理の削減、事務の迅速化等について記述され、B評価については、リスク管理債権の状況について述べており、それ以外の項目は、それぞれの意見について、次の項目である課題改善点、業務運営に関する意見について述べております。

こちらは、全部読み上げると時間がかかってしまいますので、ごらんいただければと思います。

その他、特段目標となっていないのですけれども、セーフティーネット保証への対応についても、あえてここで記述をしております。

以上のことを踏まえて、21ページになりますが、総合評定としてはAとしてございます。評定の理由としては、財務状況がよくない部分がありますけれども、事務処理の効率化など、サービスの質に努めておりますし、奄美群島における政策金融機関としての目的を果たすべく適切な業務運営を行っており、年度計画は順調に達成していると認めるに至

ったということで、Aという評価になってございます。

最後でございますけれども、規則等資料集の14ページをごらんいただきたいのですが、総務省の政策評価・独立法人評価委員会から、評価の視点についての通知が来ておりまして、年度評価に関する対応についてということで、こういうことも評価を下さいという項目が、14、15、16、17ページにわたって非常に事細かく書いてございます。

これらはかなり大きい独法を想定しているように見えまして、100億円以上の利益剰余金の取り扱いはどうなのかとかそういうのはございますし、遊休資産の利用とか、知的財産権の問題とか、宿舍とか展示施設など実物資産の活用をせよなど、ちょっと基金に関係ないかなと思われるものが非常に多くございますので、あえてここではご説明をいたしませんけれども、一応、それについての評価をせよということになっておりますので、それが評価資料2、今度は縦になります、のほうに書いてございます。

そのうち一番最後のページを見ていただくと、下から3つ目の箱に、個別法人と書いてあって、そこから①、②、③と3つの指摘がなされています。1番目は、貸付対象事業の実施状況の確認が適切に行われたかという点、2番目はラスパイレス指数についてですけれども、我々は今、21年度の評価をしているわけですが、19年度と20年度の間で、101.2から101.4に上回った理由を明らかにせよということでございます。3番目は、複数年にわたり繰越欠損金が出ておりまして、それが国民の納得を得られるものかどうかという観点からの評価をせよということでございまして、それについての考え方を右のほうに書いてございます。

1についてですけれども、個別の融資案件についての事業管理報告にかかる資料の徴求とか実地確認等の事業完了確認事務の徹底を図っておりまして、その後の融資、債権の管理は、期中管理の徹底などの取り組みをしておりますので、それを注視していくということでございます。

2番目ですけれども、これは総務省のほうでは非常に厳しいチェックをしております、実績評価の5ページの下の方の表にラスパイレス指数が書いてございますが、16年からの経緯を見ていただきますと、16年が113.7、17年108、18年106、19年101.2、20年101.4、21年が96.2と、これは明らかにトレンドとして、下げる努力が実っているわけですが、19年度と20年度の間で0.2上がっているのをどう説明するんだと求められていて、我々もちょっと困っていたんですけれども、評価委員会、分科会の考え方としては、トレンドとしてここまで下が

っていて、ようやく100も切ったので、これは説明しなくても明らかなことではないかということなのです。

ちなみに、時々こういうことが起きるのは、ラスパイレス指数の計算の仕方というのが、4年ごとに年齢構成で輪切りをして、その4年の帯ごとに平均値をとってやっていきます。全国で言うと大体平均がとれるわけですがけれども、奄美基金の場合は、大体40歳前後にもものすごい固まりがあって、それが1年たつと、ずっと上がったときに、上に入った人たちは平均を下げるわけですがけれども、中にいる人たちが外に出ないで、ずっと上がると、その平均がぼんと上がるわけです。

そういうからくりがあって、それを技術的に、少人数の18人しか職員がいない中で、こういう計算をすると、どうしてもその年によっての技術的な上げ下げの問題が出てくるんですけれども、私はそれだと思っているんですが、ここで0.2上がっていることについての指摘なんですけれども、16年から21年度のトレンドで明らかに結果が出ているので、そのことをもってよしとしたらどうかということの評価を書いています。これが②に対しての評価でございます。

最後ですが、人件費の問題、繰越欠損金がこれだけ出ているのに、その分を、もっと人件費を減らすとか、何か対応しなくていいのかというようなことも含めての繰越欠損金を抱えている点を、どう国民に納得が得られるように説明するのかという指摘でございますけれども、まず、人件費は、中期目標を上回るペースで実施されておりますので、それを高く評価しているということが第1点でございます。

また、ラスパイレス指数も非常に下がっているということで、繰越欠損金自体をほかのものと重ね合わせてどう説明するというのではなくて、繰越欠損金自体は長年の蓄積でこうなっているわけございまして、近年、独立行法人になってから、効率化の努力は継続して行われて、まだまだやる部分というのはあるんだと思いますけれども、地元に着した政策金融としての役割を果たしてきた結果であるともまた言えるわけございまして、業務の効率化とか高度化、それを継続して努力を行うということがまず重要なことではないかと。

急に50億の欠損金をどうこうするという事は、現実的には難しいわけございまして、そういう地道な努力を継続して行うことが何よりも大事なのではないかと。その際、奄美群島の振興開発の実施を支える政策金融としての役割を踏まえて、群島民に対するサービスの質をさらに向上していく、その努力を行っていくということで説明にかえるとい

うことが必要なのではないかということで、右のほうに記述をしてございます。

時間も押している中で、説明が長くなりましたが、以上が評価案でございます。よろしくをお願いします。

【來生分科会長】 どうもありがとうございました。

A、B、Cの評価をもとに、これは全くのたたき台でございますので、どうぞ自由に各委員のご意見をいただければと思います。いかがでございましょうか、ここは甘過ぎるとか、厳し過ぎるとか、ご意見があれば。

今年度、国交省の委員長がかわられて、委員長がこういう方式にしたらよいということでもあって、今まで点数制での採点でしたので合計点が3けたぐらいになってしまうので、各独法がそれぞれ点数を1点でもよくしようという努力をされるというようなこともあって、この評価が3けたで示されるほどの精度がある評価なのかということもあって、基本的には点数にならないような形で、こういう評価をしたらよいというご提案があり、評価委員会としても了承したということでございます。その中で、SSというのは超絶的なよい評価ということで、まずあり得ない。普通感覚で言うと、Aというのは大変良くはないという感覚かもしれないけれども、そうじゃないんだというのが委員長の非常に強い意見でございまして、Aは十分に立派だということで、Sというのは、十分に立派なのをはるかに通り越して、説明が要りますよというようなことが基本になっております。

【委員】 これは、私としてはすばらしい評価だなと思っております。19ページですけども、記入要領のところについて、5点、4点、3点、2点、1点と書いてあるのは、これと参考資料1の5ページとは何か……。

【事務局】 これは間違いでございまして、関係ございません。記入のところは削除いたします。

【委員】 ごめんなさい、ちょっと重箱の隅みたいなことで。

【來生分科会長】 点数は関係ないですね。

【事務局】 点数は関係ございません。

【安栖特別地域振興官】 この資料の中のアルファベットの下に、括弧で1とか3とか書いてございますが、これは参考に昨年の評価結果を書かせていただいております、その説明です。

【委員】 そういう意味で、この記入要領のところに残っているわけ。

【安栖特別地域振興官】 そうです。すみません、説明が……。

【委員】 今年度は必要なわけですね。

【事務局】 はい。この括弧書きは、最終的に提出するときには、参考で書いてあるだけですので、後ほど削除いたします。

【委員】 私はこれに賛成です。

【來生分科会長】 よろしゅうございますか。

【委員】 ええ、賛成です。

【來生分科会長】 それでは、個別評価としては、皆さんこういうことでよろしいということでございますので、個別評価はこういうことで確定させていただきたいと思います。

総合的な評価ということですが、20ページ以下の文章表現の部分も含めて、先ほど事務局からも説明がありましたように、昨年度までは各項目の評価結果の割合で総合評価をしていた。本年度で最も評価の多いところを全体評価の基準にするということでございますので、この表にあるように、A項目というのが一番多いということでございますので、総合評定としてAという案でございます。

そこ、特に問題はなかろうと思いますが、何かご意見があればいただきたいと思います。

【委員】 よろしいと思います。

【來生分科会長】 総合評価Aということで。

それから、文章表現その他について、何かご意見があらましようか。これも適切に記載されているのではないかという気がいたしますが、何かご意見があれば。

よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

【來生分科会長】 それでは、総合評価についても私案のとおりとさせていただきます。

最後に、去る2月28日、前理事長の中野氏が基金を退職されたということで、理事長の退職手当の支給に係る業績勘案率について議論をいたしたいと思います。

事務局から、基本的な考えについてご説明をお願いしたいと思います。

【安栖特別地域振興官】 まず、退職手当の業績勘案率についての資料ですが、資料5がその提案でございます。

その前に、どういうふうに計算をするかというのを、規則等資料集の中の24ページから25ページをごらんいただけますでしょうか。24ページの真ん中に、基本的考え方と書いてございますが、役員退職金に係る業績勘案率は国家公務員並みとするという基本的考え方を踏まえ、1.0を基本として評価委員会が決定するとなっております。右のほ

う、25ページに計算の仕方が書いてございまして、(1)で、法人の業績という部分と退職役員の個人的な業績という部分で計算をすることになっておりまして、法人の業績というのは0点から2.0点の間で算出をするということで、1.0が普通ですね。それより著しくよければ2.0までの間、それより著しく悪ければ1.0を切る数字をはじき出す。

それから、個人業績ということは、0.2の幅で個人の業績を計算します。0が普通で、プラス0.2、あるいはマイナス0.2という範囲で個人の業績を計算いたしまして、それを合わせて総合的な決定とするということでございます。ですので、普通であれば、法人業績が1.0、それに個人の業績が0で、合わせて1.0という計算をするということになっております。

その計算について、資料5が提出されているものでございます。まず、算出方法についてご説明いたしました。

分科会長、よろしく願いいたします。

**【來生分科会長】** ただいまのは算出方法ということでございますので、具体的な評価について、奄美基金からご説明をお願いします。

**【林総務企画課長】** ご説明申し上げます。資料5でございます。役員退職金に係る業績勘案率(案)についてでございます。

先ほどの規定に基づきまして資料を作成しております。退職役員に関する情報、中野実でございます。理事長としまして、20年4月1日から22年2月24日、23カ月在職しておりました。

まず、法人の業績による勘案率でございますが、こちらは1.0とさせていただいております。1.0の率となった理由につきましては、当該退職役員、理事長の在職期間における実績評価率は、中期目標、中期計画に基づいた年度計画に定める業務運営の効率化に関する目標を達成するため、とるべき措置を講じ、特に一般管理について年度計画を大きく上回る削減を行い、また、事務処理期間の短縮等によるサービスの向上など、すぐれた実施状況であると認められたため、年度計画に係る評価は、平成20年度が順調、21年度がおおむね順調の評価、さらに第1期中期目標の評価についてはA評価となったものでございます。計画の実現に向けて着実な取り組みが行われたと考えております。

なお、当該退職役員は、繰越欠損金の解消に向け、年度計画に基づき業務運営の効率化を図りつつ、経営改善策を行ったところでございますけれども、これら繰越欠損金については、過去からの累積のほか、昨今の厳しい経済状況を背景とするところが大きく、当該

退職役員の責によるものだけではないと判断されております。

個人業績のほうでございますが、こちらは0.0でございます。この理由といたしまして、第1期中期目標期間の最終年度及び第2期中期目標期間の初年度の業務多忙な時期において、理事長として業務を掌理し、第2期中期計画の達成に向けた体制の整備を行い、また、財務状況等改善のため自身の報酬をみずから減額するなど、一定の業績が認められております。

なお、当該退職役員は、任期を前に自己都合により退職したものでございますけれども、業務改善等の取り組みなど、総合的に考慮すれば、特に個人業績を減ずるような理由には当たらないものと判断いたしております。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

**【來生分科会長】** ただいまご説明をいただきましたが、業績勘案率、ご意見ございましょうか。よろしゅうございますか。

**【委員】** 確認をさせていただきます。個人業績で、自己都合と書いてございますが、これは、前理事長様はその後、公的なお仕事か何かにおつきになられたんですか。

**【林総務企画課長】** 公的な仕事としまして、鹿児島県の鹿屋市という市がございまして、こちらの副市長に就任されております。

**【委員】** だったら、ご立派なところに移られたんですね。また国のためにというか、国民のために働いていただけるということですから。

わかりました。ありがとうございます。

**【來生分科会長】** よろしゅうございますか。ほか、特にご意見がなければ、1.0ということで確定をいたしたいと思ひます。

それでは、以上で本日の議事をすべて終了いたしました。

本日の評価結果につきましては、国土交通省の独立行政法人評価委員会運営規則の第6条に基づきまして、国土交通省独立行政法人評価委員会の家田委員長に報告をし、同意をしていただくということになっております。

これからの議事進行については、また事務局にお返しをいたします。

**【安栖特別地域振興官】** 非常に時間を超過してのご審議、まことにありがとうございます。

ここで、門野官房審議官より一言ごあいさつを申し上げます。

**【門野大臣官房審議官】** 一言だけ御礼のごあいさつを申し上げたいと思ひます。

早朝より、時間をちょっとオーバーいたしました。大変ご熱心にご討議をいただきまして、まことにありがとうございました。

総合評価Aということで、十分に立派な業績だというお話もありましたので、この1年間の、理事長以下、基金の皆さん方のご努力が正当に評価された結果だと大変に心強く思っております。

今日は、基金の本来的な役割をベースとした、本質に迫る建設的なご意見のたぐいをたくさんちょうだいできたことと感謝をいたしておるところでございます。澤田新理事長の指揮のもと、ますますパワーアップして地元に貢献できる基金となりますように、大いに期待をいたしておりますし、私ども国交省としても必要なサポートをしてまいりたいと思っておりますので、引き続き先生方のご支援のほど、よろしくお願いを申し上げます。

本日はありがとうございました。

**【安栖特別地域振興官】** 最後になりますけれども、本日の議事内容につきましては、主な意見について簡単にまとめた議事要旨、それから詳細な議事内容を求めた議事録を2つ作成いたしまして、ご出席の委員の皆様にお諮りをした上で、公表させていただきたいと思っております。

それから、議事録については、委員の皆様のご発言についてはお名前は伏せさせていただきます。単に「委員」とだけ記載することといたしております。

それでは、以上をもちまして、第12回独立行政法人評価委員会の奄美基金分科会を終了させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

— 了 —